

会計名 一般会計			配食サービス事業				担当部 福祉健康部	
款 3			項 1			目 3	担当課 長寿課	
						課等長名 鈴木 裕		
						作成者 杉山 文章		
P L A A N	第7次総合計画		分野 福祉安全 高齢者福祉 高齢者世帯への生活支援					
	目的		食事の支度が困難な高齢者等に対して、配食の際に安否確認を行うとともに、定期的に栄養バランスのとれた食事を提供することにより、健康で自立した生活を送ることができるよう支援する。		主たる内容	65歳以上の高齢者のみで、サービスの提供が必要であると判断された対象者の世帯へ、週1回以内の昼食及び週2回以内の夕食を配達し、配達の際に安否確認も行う。この事業は刈谷市社会福祉協議会へ委託している。配食については、昼食は配食ボランティア、夕食は市内の4つの業者が行っている。1食あたりの費用は680円（食事代600円＋配達費80円）で、利用者の負担額は300円である。なお、このサービスはカロリーコントロール等の必要の無い方を対象とした一般食の配食である。		
	対象者		65歳以上の高齢者のみの世帯で、サービスの提供が必要であると判断された人					
	実施方法		全部委託	位置づけ	関連計画	刈谷市介護保険事業計画、刈谷市老人福祉計画		
	事業期間		H8 ~	根拠法令	刈谷市老人配食サービス事業実施要綱			
B D O	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画	
	【配食サービス利用者数及び延べ利用食数】 241人、23,475食		【配食サービス利用者数及び延べ利用食数】 249人、24,268食		【配食サービス利用者数及び延べ利用食数】 252人、25,183食		【配食サービス利用者数及び延べ利用食数】 280人、29,800食	
	成果 (できたこと)		サービスの提供が必要な高齢者世帯に定期的に栄養バランスのとれた食事を提供することにより、対象者の健康管理に役立った。配食の際に高齢者世帯の安否確認をすることができた。また、利用者から直接配食業者に代金を支払ってもらっているの、認知症のチェックも併せてできた。					
	課題 (できなかったこと)		利用者に対するアンケート結果や他市の状況等を見ながら、今後ともよりよいサービスが提供できるよう努めていく。					
	指標名称			実績値			目標値	
			20年度	21年度	22年度	23年度	25年度	
配食サービス利用者数			241人	249人	252人	280人	300人	
他市との比較検証			配食サービスの実施回数については、週1回から毎日実施しているところまで各市とも様々である。また、1食あたりの市の補助額も半額程度補助しているところから、配達費のみ補助している市まで様々である。					
C 事業 コスト	総事業コスト		20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳	
	単位：千円				15,916	19,129	13 委託料	13,741,132 円
	事業費		12,352	13,187	13,741	16,845	合計	13,741,132 円
	特定財源			2,159	2,158	2,640		
	一般財源			11,028	11,583	14,205		
	職員人件費				2,175	2,284		
建設 事業	全体事業費		0		備考(補助名称等)			
	22年度迄の累積事業費		0					
	24年度以降の事業費見込							

会計名			配食サービス事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	長寿課
款	項	目		課等長名	鈴木 裕
3	1	3		作成者	杉山 文章

CHECK(評価)	各視点からの評価		評価の理由・特記事項	内部評価総括		
	D 内部評価	必要性	高い	地域社会の希薄化が進む中、見守りの必要な単身高齢者等にとって必要性は高い	<p>単身高齢者等の中には、自身で食事の支度が困難なため、十分な食事を取らずに体調を崩したり、体調を崩しても自身では病院に行けない人も居る。最悪の場合、孤独死に至るようなケースもある。</p> <p>地域社会の希薄化が進んでいる中、このような事態を未然に防ぐ手段の一つとして、単身高齢者等の食の確保と安否確認を併せて行うことのできる配食サービスは有効であると思われる。</p> <p>配食の実施回数について、毎日実施すべきであるとの声もあるが、回数が増えるとそれだけ対象者が買い物等に出かけなくなったり、親族等と一緒に食事をする等の交流を妨げることになり、逆効果になってしまうので、現在の週3回程度が適切であると考えている。</p> <p>見守りという面では、市が実施している老人福祉電話、緊急通報システムの設置、老人クラブによる友愛訪問、また社会福祉協議会が実施している定期的に健康飲料を届けて安否確認を行う愛のひとこえ運動等、他のサービスも利用することにより充実を図れると考えている。</p>	
		効率性	高い	高齢者の食の確保と安否確認を同時に行える面で、効率性は高い		
		妥当性	高い	単身高齢者等の食の確保及び見守り手段として必要であり、市としても主体的な関与が必要である		
		施策への貢献度	高い	刈谷市介護保険事業計画、刈谷市老人福祉計画に基づく事業推進を図っている		
E 外部評価	行政評価委員の総括			評価年月日	平成23年8月4日	
	<p>○ 自助・互助・公助の考え方からすると、社会福祉協議会が事業主体となり、それを市が応援するスタンスが望ましい。本来の官民の役割分担として原点に戻り、事業の仕方を考えてほしい。直営でやる理由、社会福祉協議会でやる理由を市民にも説明してほしい。</p> <p>○ 非常に良いサービスでたくさんの方が使いたい事業であるが、高齢化社会が進む中で、このサービス事業がどれだけ続けられるのか考えないと税金が続かなくなる。若い人の負担が増えすぎる計画では困るので、社会福祉協議会に任せる考えも踏まえて進めてほしい。</p> <p>○ 国の成長戦略では、公務員の数を増やすのではなく、NPOなど新しい公共を含めた民間のビジネスで雇用することを考えている。社会福祉協議会やNPOにやってもらう方が流れとしては素直であり、世の中の流れと他市の流れ、刈谷市の状況を踏まえて、どういう姿が妥当なのか検討してほしい。</p> <p>○ 食事と安否確認を結びつけて上手にやっている。話をしたい高齢者が多いということで、付加価値として高齢者の見守りをすることは良いことだろう。</p> <p>○ 配食サービスと安否確認の事業目的が中途半端である。ボランティアのサービスと業者のサービスについて、目的を達成できるような方策をしっかり考えるべきであり、対象者を把握してしっかりやってほしい。</p> <p>○ この種の事業は三方良しでなければならない。売り手、買い手と世間つまり納税者全体、刈谷市民全体が税金を使う価値があると思える事業でないといけない。</p>					